

「本人確認」にご協力をお願いします。

長野県総合県税事務所

◇対象となる納税証明書

全ての納税証明書（自動車税種別割（継続検査・構造等変更検査用）を含む）

◇窓口でご提示いただく本人確認書類

窓口で納税証明書の交付請求をする際は、次の「本人確認書類」をご提示ください。

代理人が請求する場合は、代理人自身の「本人確認書類」をご提示ください。

いずれか1点の提示で足りるもの

A 官公署が発行した身分証明書等（顔写真付き）

- 【例】・個人番号（マイナンバー）カード
・運転免許証（又は運転経歴証明書）
・旅券（パスポート）
・身体障害者手帳
・在留カード又は特別永住者証明書
・住民基本台帳カード（顔写真付き）
・税理士等（※1）であることを証する書類（顔写真付き） 等

いずれか2点の提示が必要なもの

（Bから2点又はBとCからそれぞれ1点）

B 官公署が発行した身分証明書等（顔写真なし）

- 【例】・各種健康保険の被保険者証
・国民年金手帳
・各種年金証書
・住民基本台帳カード（顔写真なし）
・税理士等（※1）であることを証する書類（顔写真なし） 等

C その他の本人名義書類

- 【例】・従業員であることの証明書（顔写真付き）
・金融機関のキャッシュカード又は預（貯）金通帳
・クレジットカード
・公共料金の領収書（領収日から1年以内のもの）
・国税又は地方税の納税通知書（発行後1年以内のもの）
・国税又は地方税の領収書（領収日から1年以内のもの）
・学生証（顔写真付き）
・税理士等（※1）の補助者証等（顔写真付き） 等

※1 税理士等とは税理士、行政書士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、弁理士及び海事代理士をいいます。

※2 有効期限のある本人確認書類は、有効期限内のものに限ります。

※3 請求書に記載されている住所・氏名が確認できる書類を提示してください。

※4 氏名や住所に変更があった場合は、住民票等の変更内容を確認できる書類をご用意ください。